

令和7年 第2回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会議録

令和7年12月17日

令和7年12月17日（水）午後1時50分
シティホテル美濃加茂 3階 若竹の間

議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
日程第2 選挙第2号 議長選挙
日程第3 議席の指定
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 会期の決定
日程第6 選挙第3号 副議長選挙
日程第7 諸般の報告
日程第8 承認第2号 専決処分の承認を求めるについて
令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第3号）
日程第9 認定第1号 令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第10 議案第8号 令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第4号）について
日程第11 議案第9号 請負契約の変更について
日程第12 議案第10号 指定管理者の指定について
日程第13 議案第11号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

議員定数 20名

出席議員 19名

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	佐藤 文彦 君	2番	村瀬 正樹 君
3番	肥田 光久 君	4番	川上 文浩 君
5番	伊藤 敬宏 君	6番	竹内 浩一 君
7番	渡邊 圭太 君	8番	福田 定道 君
9番	木下 宙 君	10番	佐伯 雄幸 君
11番	堀部 勝広 君	12番	松山 成美 君
14番	後藤 一夫 君	15番	佐伯 正貴 君
16番	田口 守也 君	17番	今井 俊郎 君
18番	安江 健二 君	19番	渡辺 幸伸 君
20番	高山 由行 君		

欠席議員 1名

13番 金子 政則 君

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	藤井 浩人 君
事務局長	古山 友生 君	業務課長	池村 一郎 君
建設推進室長	右近 武彦 君	総務課長補佐兼経営財務係長	大久保 憲 君

職務のため出席した者

書記長	永田 匠	書記	高木 加代
書記	金子 法雄		

[開会 午後1時50分]

【開会及び開議の宣告】

○事務局長（古山 友生 君）

本日は、お忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。私、可茂衛生施設利用組合の事務局長「古山」と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

さて、前議長の「福井 徳一」さんが、七宗町議会の議長職を退任され、また、前副議長の「森 弓子」さんが、美濃加茂市議会の議長職を退任されたことにより、本組合議会の議長及び副議長が空席となっております。そのような場合は、地方自治法第107条の規定により、年長の議員の方が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、八百津町議會議長の「後藤 一夫」議員が年長議員でございますので、御紹介いたします。

それでは、「後藤 一夫」議員、議長席へお願ひいたします。

○臨時議長（後藤 一夫 君）

ただいま御紹介いただきました八百津町議會議長の「後藤」でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は19名です。従って、定足数に達しております、本議会は成立しております。

これより令和7年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○臨時議長（後藤 一夫 君）

富田 成輝管理者。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和7年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日御提案申し上げ、御審議をお願いいたします案件は、専決処分の承認に関するもの1件、決算の認定に関するもの1件、予算に関するもの1件、その他が3件の計6件でございます。各議案の詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（後藤 一夫 君）

ありがとうございました。それでは、お手元に配付の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

【仮議席の指定】

○臨時議長（後藤 一夫 君）

日程第1 「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

【議長選挙】

○臨時議長（後藤 一夫 君）

日程第2 選挙第2号「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（後藤 一夫 君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名推薦の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（後藤 一夫 君）

御異議ないものと認めます。よって、指名推薦の方法は、臨時議長において指名することに決定しました。

それでは私から、本組合議会の議長に、東白川村議會議長「安江 健二」議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました「安江 健二」議員を、本組合議会の議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（後藤 一夫 君）

御異議ないものと認めます。よって、「安江 健二」議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました「安江 健二」議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、交代させていただきます。

[議長交代]

○議長（安江 健二 君）

皆様こんにちは。ただいま議長という大役を仰せつかりました東白川村議会議長の「安江」でございます。

議長として、円滑な議会運営に努め、この重責を全うしたいと存じますので、議員の皆様方におかれましては、格別の御支援御協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

それでは、着座にて進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【議席の指定】

○議長（安江 健二 君）

それでは、お手元の議事日程に従いまして、進行させていただきます。

日程第3 「議席の指定」を行います。

議席の指定は、会議規則第4条の規定により、私から、2番 村瀬 正樹議員、4番 川上文浩議員、10番 佐伯 雄幸議員、12番 松山 成美議員、14番 後藤 一夫議員、16番 田口守也議員、20番 高山 由行議員を指定いたします。

また、13番 金子 政則議員から、本定例会を欠席する旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（安江 健二 君）

日程第4 「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、7番 渡邊 圭太議員、8番 福田 定道議員の御両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（安江 健二 君）

日程第5 「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【副議長選挙】

○議長（安江 健二 君）

日程第6 選挙第3号「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名推薦の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、指名推薦の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは私から、本組合議会の副議長に、2番「村瀬 正樹」議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました「村瀬 正樹」議員を、本組合議会の副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、「村瀬 正樹」議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました「村瀬 正樹」議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、副議長「村瀬 正樹」議員より就任の御挨拶をいただきます。

○副議長（村瀬 正樹 君）

ただいま副議長という大役を仰せつかりました美濃加茂市議会議長の「村瀬」でございます。皆様の御協力を得ながら、職務を全うしたいと存じます。簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【諸般の報告】

○議長（安江 健二 君）

日程第7「諸般の報告」をいたします。

監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による令和6年度定期監査結果及び地方自治法第235条の2第3項の規定による令和7年6月分から令和7年9月分までの例月出納検査結果の報

告がありましたので、資料7としてお手元に配付しております。

【承認第2号】

○議長（安江 健二 君）

日程第8 承認第2号「専決処分の承認を求めるについて」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

資料番号1 議案書の1ページをお願いいたします。承認第2号 専決処分の承認を求めるについてご説明いたします。地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年10月3日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第3号）でございます。資料番号2 令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算書をご用意ください。

1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算にそれぞれ7,593万5,000円を追加し、総額を39億4,368万5,000円としました。

6ページをお願いします。歳入につきましては、繰入金として財政調整基金繰入金を763万5,000円、組合債を6,830万円、合計7,593万5,000円の増額補正を行いました。

7ページをお願いします。歳出につきましては、可燃物処理費の工事請負費について、7,593万5,000円の増額補正をいたしました。令和7年3月議会定例会において議決を頂きました「令和7年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事」の施工にあたり、燃焼ガス冷却設備などの一部の設備について、急きよ更新が必要となったものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、承認第2号「専決処分の承認を求めるについて」を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

【認定第1号】

○議長（安江 健二 君）

日程第9 認定第1号「令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

資料番号1 議案書の2ページをお願いいたします。

認定第1号 令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。資料番号3 令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算書をご用意ください。

1ページ及び2ページをお願いいたします。歳入は、款1分担金及び負担金から款7組合債までの構成となっておりまして、最下段の合計欄ですが、予算現額38億3,705万4,000円に対し、収入済額は37億9,963万9,450円となり、3,741万4,550円予算現額を下回りました。

続きまして3ページ及び4ページをお願いいたします。歳出は、款1議会費から款5予備費までの構成となっておりまして、最下段の合計欄ですが、予算現額38億3,705万4,000円に対し、支出済額は37億1,904万4,099円となり、不用額は1億1,800万9,901円となりました。

次ページ以降は歳入歳出決算事項別明細書となります。歳入歳出の詳細につきましては、後ほど実績報告書にてご説明させていただきますので、ここでは歳入及び歳出の全体についてご説明いたします。

7ページ及び8ページをお願いいたします。歳入でございます。最下段の歳入合計につきまして、当初予算額に第3号までの補正予算額を加え、記載の予算現額に対しまして、収入済額は37億9,963万9,450円、99.02%の収入となりました。なお、不納欠損額及び収入未済額はございませんでした。

続きまして歳出でございます。少しへページ飛びまして15ページ及び16ページをお願いいたします。最下段の歳出合計につきまして、歳入と同じく第3号までの補正予算額を加え、記載の予算現額に対しまして、支出済額は37億1,904万4,099円、96.92%の執行となりました。なお、翌年度繰越額はございませんでした。

続きまして17ページをご覧ください。令和6年度実質収支に関する調書でございます。3歳入歳出差引額は、8,059万5,351円となりました。4翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、5実質収支額も同額となりました。

続きまして、18ページと19ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

1 土地及び建物についてですが、決算年度中の増減はございませんでした。

20ページをお願いいたします。2物品につきましては、使用頻度の低下した重機2台と購入から20年以上経過した車両2台を売却したことにより4台減少となりました。その一方で、新たに焼却残さ搬出用車両を新規購入したことにより1台増加となりました。

3 出資による権利について、年度中の増減はございませんでした。

4 基金につきましては、財政調整基金の令和6年度末残高が4億1,050万6,801円、施設整備基金の残高が8億6,562万8,746円となりました。

続きまして、資料番号4、令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算実績報告書をご用意ください。

2ページをお願いします。4. 一般会計歳入歳出款別統括表をご覧ください。歳入につきましては、款1分担金及び負担金として市町村からの分担金の割合が59.22%を占め、次いで款7組合債、款2使用料及び手数料の順に構成比が高くなっています。

歳出につきましては、款3衛生費が全体の79.55%を占めています。衛生費は、各施設の運転や保守点検にかかる委託業務費と工事費や維持補修費などとなります。残りは款4公債費、款2総務費の順になります。

次に3ページの5. 一般会計歳入歳出決算額 前年度比較表をご覧ください。

まずは上の歳入ですが、歳入合計は前年度と比べて4億2,738万4,698円の増額となりました。主な要因として、款4繰入金は、財政調整基金繰入金が1億7,402万4,000円、前年度比583.7%の増となりました。また、款7組合債では、可燃ごみ処理施設整備及び研修館設備整備にかかる起債対象事業費の増額により2億2,060万円、前年度比57.1%の増となりました。

次に下の歳出ですが、前年度と比べて4億7,880万4,978円の増額となりました。今年度から目別に内訳を括弧書きで記載しています。款2総務費では、4,454万7,799円、前年度比31.5%の増となりました。款3衛生費では、3億7,761万1,138円、前年度比14.6%の増となりました。主に可燃物処理費、研修館管理費、新施設建設等準備費などで増加率が高くなっています。詳細につきましては、後ほど説明いたします。

4ページをお願いいたします。7. 基金状況をご覧ください。財政調整基金は、元金・利子合わせ8,150万8,362円を積み立てた一方で、2億383万9,000円を取り崩したことにより、年度末残高は4億1,050万6,801円となりました。前年度と比べて1億2,233万638円減少しました。

施設整備基金は、元金、利子合わせて2億5,375万9,956円を積立しました。

8. 組合債の状況をご覧ください。令和6年度の償還額は元金・利子合わせ5億7,441万8,342円で、新たに借り入れた額は総額6億710万円で、年度末の債務残高は27億342万6,576円となりました。

次に、一般会計施策と執行状況についてご説明します。前年度と大きく変わった点を中心に説明させていただきます。

5ページをお願いします。款1分担金及び負担金の決算額は22億5,000万円で、前年度同額となりました。各市町村別、各費目別の分担金内訳は表に記載のとおりでございます。また、最下段には、特別負担金といたしまして、美濃加茂市の下水道脱水汚泥超過負担分が記載してございま

す。

6ページをお願いいたします。款2使用料及び手数料でございます。決算額は5億1,164万6,557円、前年度比2,665万2,231円の増額となりました。主な要因は、令和6年度から、し尿処理施設に搬入される下水道脱水汚泥分の施設使用料を見直したことにより、し尿処理施設使用料が増額となったことによるものです。各施設の使用料、搬入量などの状況は表に記載のとおりでございます。

次に7ページをお願いいたします。表中ほど、款3財産収入でございます。決算額は1,383万1,418円、前年度比1,102万9,801円の増額となりました。主には、基金運用による利子収入272万4,801円の増額及び8ページになりますが、先ほど決算書の財産に関する調書にてご説明しました重機及び車両の物品売却収入によるものです。

款4繰入金は財政調整基金からの繰入金で、各施設の運営費等にそれぞれ充当いたしました。決算額は2億383万9,000円で、前年度比1億7,402万4,000円の増額となっております。

次に9ページをお願いいたします。款6項2雑入は、決算額8,113万4,543円となり、前年度と比べ、547万9,501円の減額となっております。主な要因は、鉄類売却代金と売電代金の減額によるものです。

款7組合債の決算額は6億710万円で、前年度と比べて2億2,060万円の増額となりました。主な要因は、起債対象工事費の増額によるものです。

歳入は以上となりまして、合計で37億9,963万9,450円となりました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。10ページをお願いいたします。款2総務費の決算額は、1億8,595万8,151円となりました。財源内訳のその他の収入は、組合ホームページへの広告収入6万6,000円でございます。決算額は、前年度と比べて4,454万7,799円の増額となりました。主な要因としましては、11ページ中ほどに記載があります財政調整基金積立金が増加したことによるものです。

12ページをお願いいたします。款3衛生費につきましては、特徴のある目ごとにご説明いたします。

目1し尿処理費の決算額は3億5,519万1,465円となりました。財源内訳のその他の主な収入は、施設使用料でございます。決算額は前年度と比べて3,029万2,875円の増額となりました。これは、需用費として、国の補助金減額による光熱水費の増、委託料として、包括的管理業務の労務単価増加による増及びし尿処理施設整備基本構想策定業務による増、13ページの最上段になりますが、積立金として費目ごとに管理しています財政調整基金の赤字解消のため1,800万円を積み立てたことによる増によるものです。

目2可燃物処理費の決算額は、17億1,633万3,437円となりました。財源内訳、その他の主な収入は、施設使用料でございます。決算額は前年度と比べて2億9,191万9,815円の増額となりました。増額の要因は、委託料のうち、可燃ごみ処理施設保守点検業務で労務単価の増加などの影響による増、14ページの工事請負費では補正予算による不具合対応工事の実施などによる増、原材料費として、長寿命化工事用部材の購入などによる増、備品購入費として、焼却残さ搬出用車両の更新による増などによるものです。

16ページをお願いいたします。目5研修館管理費の決算額は、7,941万1,600円となりました。決算額は前年度と比べて1,447万3,517円の増額となりました。主な要因は、工事請負費及び原材料費にて経年劣化によるガラス溶解炉を従来のガス式から電気式に更新したことによる増となったものです。可燃ごみ処理施設で発電した電力を利用することができるため、温室効果ガス削減に寄与することができるものとなります。

続いて、目6新施設建設等準備費の決算額は、2億8,958万2,177円となりました。財源内訳、他の主な収入は、基金利子と再任用職員の雇用保険料自己負担分でございます。決算額は前年度と比べて4,132万5,126円の増額となりました。主な要因は、兼務を解消し職員を専属にしたことによる人件費の増及び各委託料の増、施設整備基金積立金の増によるものです。

17ページをお願いいたします。項2保健衛生費でございます。目1火葬場管理費の決算額は、1億6,994万8,359円となりました。財源内訳、他の主な収入は、施設使用料でございます。決算額は前年度比567万3,858円の増額となりました。主な要因は、国の補助金額の減額による光熱水費の増によるものです。

款4公債費の決算額は、5億7,441万8,342円となり、前年度と比べて5,658万8,347円の増額となりました。これは令和4年度事業債の元金償還が始まったことによるものでございます。利子内訳は18ページに記載しております。

歳出は以上となりまして、合計で37億1,904万4,099円となりました。

次ページ以降は、資料編となっており、参考として、各施設の搬入量や利用状況などを記載したものでございます。

次に、資料番号5、令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算審査意見書をお願いします。1ページをご覧ください。決算審査につきましては、去る令和7年8月25日に行っていただいております。

4審査結果のとおり、「一般会計歳入歳出決算書及び証拠書類は、関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確である。」との審査結果でございました。

次ページ以降につきましては、先ほどの実績報告書の内容と重複いたしますので、説明は割愛させていただきます。

なお、資料番号はございませんが、令和6年度決算に基づく財務書類4表を作成しましたので、ご参考までにお配りしております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、認定第1号「令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定につい

て」を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

【議案第8号】

○議長（安江 健二 君）

日程第10 議案第8号「令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

資料番号1 議案書の3ページをお願いいたします。

議案第8号 令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。資料番号6 令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算書をご用意ください。

1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ3,195万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億7,563万5,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入につきましては、令和6年度決算に伴い款5繰越金を7,659万5,000円増額補正いたします。また、款4繰入金につきましては、一部を繰越金と相殺することにより、4,464万5,000円を減額補正します。

次に歳出でございます。総務管理費を3,195万円増額補正いたします。これは、繰入金と繰越金を相殺した残額を、財政調整基金に積み立てるものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入の明細でございます。財政調整基金繰入金の費目別の相殺の内訳は、説明欄に記載のとおりです。

ページ少し戻りまして3ページをお願いいたします。債務負担行為の補正でございます。令和8年度可燃ごみ処理施設整備工事について、限度額5億1,600万円を設定するものでございます。工事用部材のほか、現場作業員の早期確保も必要となるため、今年度中の契約を予定しているものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第8号「令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第4号）について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第9号】

○議長（安江 健二 君）

日程第11 議案第9号「請負契約の変更について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

資料番号1 議案書の4ページをお願いいたします。

議案第9号 請負契約の変更についてご説明いたします。

先ほど、専決処分の承認にて説明しました「令和7年度 可燃ごみ処理施設長寿命化工事」の契約金額を、2億6,400万円から3億3,993万4,100円に変更することについて議決を求めるものでございます。当請負契約につきましては、令和7年3月議会定例会において議決を頂きましたが、現場の施工段階に入ったところ、燃焼ガス冷却設備などの一部設備を急きょ更新する必要となりましたので、契約金額を増額するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第9号「請負契約の変更について」を採決いたします。
お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第10号】

○議長（安江 健二 君）

日程第12 議案第10号「指定管理者の指定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

資料番号1 議案書の5ページをお願いいたします。議案第10号 指定管理者の指定についてご説明いたします。

指定管理者選定評価委員会の答申を受けて候補団体に決定した事業者を、指定管理者に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

指定管理者を指定する施設は、啓発宿泊研修施設「わくわく体験館」で、指定管理者を、可児市塩河3153番地の1 有限会社可児ガラス工房とするものでございます。指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31までの5年間でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第10号「指定管理者の指定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第11号】

○議長（安江 健二 君）

日程第13 議案第11号「岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

資料番号1 議案書の6ページをお願いいたします。

議案第11号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてご説明いたします。

岐阜県市町村職員退職手当組合から岐阜県市町村会館組合が脱退することに伴い、当該退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。なお、施行日は、令和8年4月1日です。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第11号「岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議了の宣告】

○議長（安江 健二 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

富田 成輝管理者。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合が御提案申し上げました案件につきまして、御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

懸案となっております、ささゆりクリーンパークの継続操業に対する地元協議につきましては、年度内の同意を目指して努力しているところでございます。

引き続き、地元の皆様の御理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的な事業推進に努めて参りたいと存じますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（安江 健二 君）

これをもちまして、令和7年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。円滑な議事進行につきまして格別なご協力を賜り、誠にありがとうございました。

[閉会 午後2時40分]

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年12月17日

可茂衛生施設利用組合議会議長

議長 安江 健二

可茂衛生施設利用組合議会副議長

副議長 村瀬 正樹

可茂衛生施設利用組合議会臨時議長

臨時議長 後藤 一夫

署名議員

7番議員 渡邊 圭太

署名議員

8番議員 福田 定道